

◎新潟県教育委員会告示第5号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

平成26年3月25日

新潟県教育委員会 委員長 栗田 修行

第5条第1項の規定による有形文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者
有形文化財 (彫刻)	木造薬師如来坐像（旧浄土寺本尊）	1 軀	柏崎市原町3番23号	宗教法人普光寺
有形文化財 (彫刻)	木造不動明王立像・木造毘沙門天立像（旧浄土寺伝来）	2 軀	柏崎市原町3番23号	宗教法人普光寺
有形文化財 (彫刻)	木造十二神将立像（旧浄土寺伝来）	12 軀	柏崎市原町3番23号	宗教法人普光寺
有形文化財 (古文書)	関山家文書	2,885点	妙高市大字関山1200番地1	妙高市
有形文化財 (考古資料)	寺地遺跡出土品	262点	糸魚川市一ノ宮1383 （長者ヶ原考古館） 糸魚川市大字青海4657番地3 （青海総合文化会館） 糸魚川市大字外波903番地1 （翡翠ふるさと館）	糸魚川市
有形文化財 (考古資料)	余川中道遺跡出土品	255点	新潟市秋葉区金津93番地1 （新潟県埋蔵文化財センター）	新潟県